

令和4年度聴覚障害児支援中核機能モデル事業実績報告（横浜市）

1 現状・課題

本市において、未就学の聴覚単独障害児支援は、概ね聴覚レベル 90dB 未満を横浜市総合リハビリテーションセンター（以下「リハセンター」という。）で聴覚活用の支援を行い、90dB 以上を横浜市立ろう特別支援学校（以下「ろう特別支援学校」という。）において手話などの視覚的手段を併用した支援を、安定的に行ってきた。（難聴重複障害児支援は、地域療育センター※ほかで支援。）。

近年、リハセンターの利用希望児が急増しており、事業所管であるこども青少年局と今後の支援体制等について検討を行っており、次のような現状が明らかになっている。

- ・リハセンターが、これまでも市内医療機関やろう特別支援学校等関係機関をつなぐ機能を担っているが、支援が必要な保護者等へ広く情報提供が行えていない。
- ・聴覚障害児を取り巻く環境の変化に対し、リハセンターとろう特別支援学校（及びそれぞれを所管するこども青少年局と教育委員会事務局）で、課題共有や支援についての検討の機会が十分に確保されていない。

リハセンターは市内で唯一の福祉型児童発達支援（難聴）の機能を有しており、難聴児療育の中心となって支援を提供している。本事業を実施する中で、リハセンターの更なる機能強化を進めるとともに、情報収集と現状把握を行い、広く関係者間で共有を図り、聴覚障害児支援に関して継続して情報交換や必要な協議を行うことができる体制づくりを目指している。

なお、リハセンターにおける定期的な統計調査から、これまで、難聴単独障害児の多くが、リハセンターかろう特別支援学校での療育支援につながっていることは確認できている。

※地域療育センター

福祉型及び医療型児童発達支援センターに診療所を併設する、本市の地域における障害児支援の中核機関。主たる障害への支援を中心に、難聴重複障害児の支援を担う。市内8か所。

2 本市におけるこれまでの取り組み

(1) 聴覚障害児支援に係る取り組み

昭和 62 年度	横浜市総合リハビリテーションセンターを設置（平成 18 年度より指定管理）。横浜市立ろう特別支援学校と分担して聴覚障害児支援を実施
平成 13～16 年度	新生児聴覚スクリーニング検査モデル事業
平成 30 年度	新生児聴覚スクリーニング検査に必要な費用の一部助成を開始
令和元年度	視聴覚検診の 4 歳から 3 歳への対象年齢引き下げ

(2) リハセンターにおける支援

- ・市内1か所の福祉型児童発達支援（難聴）を設置。リハセンター耳鼻咽喉科と連携した療育支援を提供。
- ・言語聴覚士を中心に、個別療育（週1回）を基本として、年齢別集団療育（週1回～月1回）、診療、保護者教室等を実施

(3) ろう特別支援学校等における支援

ア 横浜市立ろう特別支援学校（1か所）において、幼稚部から高等部までの幅広い学部を設置し、聴覚に障害のある幼児児童生徒一人ひとりの状態に応じた教育を提供。また、0～2歳児対象の乳幼児教育相談を実施するほか、センター的機能により、聴覚に障害のある児童生徒が在籍する小中学校への支援を実施

イ 難聴・言語障害通級指導教室を小・中学校（15校）、ろう特別支援学校に設置。（対象となる児童生徒は、通級指導教室に週1～月に数回程度通い、障害の状態に応じた指導を受けている。）また、通級指導教室においても、センター的機能により、聴覚や言語に障害のある児童生徒が在籍する小中学校への支援を実施

3 本事業での取り組み

(1) 協議会及び連絡会の開催、内容、出席状況

ア 開催回数、開催日

年1回（令和5年1月）

イ 内容

- ・リハセンターにおける支援内容の紹介、報告
- ・ろう特別支援学校における取組み報告
- ・その他情報共有

ウ 出席状況

- ・参加人数 55名

（内訳）ろう特別支援学校及び難聴通級指導教室教員、リハセンター言語聴覚士及びソーシャルワーカー、市内医療機関耳鼻科医及び言語聴覚士、地域療育センター言語聴覚士、横浜市

(2) 聴覚障害児支援の関係機関との連携

ア 地域療育センター言語聴覚士連絡協議会（令和4年5月）

- ・参加…リハセンター言語聴覚士及び地域療育センターの言語聴覚士
- ・内容…地域療育センターの言語聴覚に関する療育の運営報告や市内難聴児療育についての情報共有

イ 地域療育センター等利用児及び職員への通園保護者教室の開放（11回）

- ・リハセンターで行っている難聴通園児向けの保護者教室を地域療育センター利

用の聴覚障害児の保護者にも開放

・地域療育センター言語聴覚士やソーシャルワーカー、心理士や理学療法士、作業療法士等も視聴

・情報保障機器（デジタル補聴援助システム）の説明・試聴会の実施。

ウ 横浜市内聴覚障害乳・幼児運営連絡協議会（ろう特別支援学校主催）

・横浜市内の就学前の難聴の医療・教育・療育を担う担当者の連絡会

・市内各機関の近況を共有、情報交換を実施

エ 聴覚障害の福祉・医療情報についての集約・情報発信（随時）

(3) 家族支援の実施

ア 難聴保護者教室（5回）

日 時	実 施 内 容
令和4年6月29日	「就学について～卒園生の保護者をむかえて～」
令和4年8月31日	「難聴の医学」（動画配信）
令和4年11月9日	「子どもの遊びと発達」
令和5年2月4日	「家族教室 成人卒園生とその保護者の体験談」講演
令和5年2月15日	「懇談会（1年を振り返って）」

イ 難聴保護者教室（基礎編）（6回）

日 時	実施内容
令和4年4月22日	「きこえと耳の医学（基礎編）」
令和4年6月24日	「きこえについて」（動画配信）
令和4年9月9日	「補聴器について」（動画配信）
令和4年10月7日	「聴覚・言語発達について」（動画配信）
令和4年11月25日	「福祉制度・教育について」（動画配信）
令和5年1月6日	「コミュニケーションについて」

(4) 巡回支援の実施

ア 園数

21園（市内幼稚園、保育園）

イ 実施内容

・リハセンター言語聴覚士が聴覚障害児の在籍する幼稚園・保育園に出向き、個々の状態像に合わせたアドバイスや聴覚障害児へのかかわり方・補聴器・人工内耳の扱い等について説明。

(5) 聴覚障害児の支援方法に係る研修の実施

ア 聴覚障害夏期インクルージョン支援セミナー（令和4年7月下旬より配信）

・対象…幼稚園、保育園計29園

- 【内訳】幼稚園教諭・保育士（地域療育センター言語聴覚士、ソーシャルワーカー、心理士や理学療法士・作業療法士も視聴） 89名
- ・内容…難聴の医学的知識、補聴器や人工内耳の基礎知識、聴覚障害児への対応の基礎等
- イ 関係機関への技術援助・研修等（計 34回）
- 【内訳】
- ・地域療育センター言語聴覚士の研修受け入れ（個別療育及び、集団療育の見学研修）（12回）
 - ・地域療育センター言語聴覚士へのスーパーバイズの実施（23回）
- ウ 難聴重複障害児支援についての療育研究会の実施
- ・難聴重複障害児の聴力検査・コミュニケーション支援についての療育研究会を実施
参加者：計 34名 市内関係機関の言語聴覚士 18名、心理 4名、保育士 4名、PT 2名、医師 2名、その他 4名

(6) 聴力検査体制の強化

ア 啓発活動

発達障害や運動障害の児が難聴を併せ持つ際に、難聴の発見が遅れたり、難聴が見逃され発達障害と誤診されたりする場合がある。そのため、リハセンターおよび地域療育センターにおいて、発達精神科医師やソーシャルワーカー等への難聴についての啓発活動を実施。

イ 聴力検査体制の拡充

リハセンターに聴力検査外来を設置（6回）

(7) その他

ア 首都圏心身障害児総合通園内難聴幼児通園施設連絡協議会

首都圏の総合通園センター内の児童発達支援センター（難聴）間の情報共有を目的に実施。リハセンターが中心となり、大宮心身障害総合センター内わかば園、千葉市療育センターやまびこルームより難聴に携わる職員がリハセンターに来所し療育見学・症例検討と情報交換・協議を実施。また、大都市圏特有の難聴療育体制の課題について討議を実施。

イ 横浜市内難聴乳幼児実態調査

リハセンターにおいて横浜市内の療育・教育・医療機関を対象に難聴乳幼児実態調査を実施。調査結果および分析は令和5年度に各関係機関に周知予定。

ウ 難聴発見遅延および療育開始遅延例についての分析

平成26年度～令和3年度の横浜市総合リハビリテーションセンター難聴幼児通園施設在籍児 95名（転居など他施設からの移行ケースを除く）の内、療育開始が1歳

以降であった41名について療育開始が遅れた要因について分析し、結果を啓発活動等に活用予定。

4 考察

- ・これまで、概ね90dBを目安にリハセンターとろう特別支援学校で支援を分けてきたが、聴覚障害発見の低年齢化や状態像の多様化等に対応するためには、地域療育センターでの支援も含め、多様な選択ができるような体制づくりと連携が必要である。
- ・家族支援や関係機関への研修を通じて情報提供を行っているが、より効果的に実施するために内容や時期について検討する必要がある。
- ・聴覚障害発見の低年齢化や人工内耳装用児増加により、重複障害との識別、聴力レベルの変動の可能性、補聴器と人工内耳の違いなど、新たに情報提供すべき内容があると思われる、整理が必要である。
- ・対象児童の増加や状態像の多様化に対応するためには、聴覚障害児支援に関し専門的な知識を有する言語聴覚士がこれまで以上に重要である。リハセンターが中核機能としてさらに機能するためにも、リハセンターで言語聴覚士を計画的に育成するとともに、その専門性を活かし、関係機関への支援の強化に取り組む必要がある。

5 今後の課題と解決に向けた方向性

令和3～4年度は、リハセンターを中心に取り組みを進めたため、課題についてもリハセンター中心となっている。令和5年度は、リハセンターを中心にこれらの課題解決に向けた取組みを進めるとともに、協議会を通じ連携体制の充実を図り、広く関係機関との課題共有や解決に向けた検討を進めていくことが必要である。

(1) 検査を行う医療機関との連携

新生児聴覚スクリーニング検査の精密検査を行う市内医療機関と療育機関への引継ぎは円滑に行われているが、軽～中等度の難聴児で市外の医療機関で難聴と診断されながらも療育につながっていないケースが散見されている。また民間の療育機関を利用する児童が増加していると考えられるため、リハセンターにおいてこの層の実態把握を行い、必要に応じて連携を検討する。

検査後療育に移行する前後の保護者への、望ましい情報提供や支援について検討していく。

(2) 重複障害の判別とその後の支援

聴覚障害の発見の低年齢化により、後に発達障害や知的障害が表面化することがあるため、保護者への難聴重複障害の可能性の理解促進や、難聴重複障害と判断された場合のリハセンターと地域療育センター等との連携について、検討を進める。

難聴の他に発達障害や運動障害等を併せもつ難聴重複障害児はろう学校と地域療育センターなど複数機関において同時併行で療育・教育を受けることがあり、教育と療育の機

関間の連携をより強化する必要がある。

(3) 新生児聴覚スクリーニング検査後に聴力が低下する児童の早期発見

新生児聴覚スクリーニング検査後に聴力が低下する児童の早期発見には、保育所や幼稚園等での気づきが重要であるため、保育所等への適切な情報共有を継続して行う。聴覚障害児支援に係る研修機会の拡充が望まれているため、聴覚障害児が在園しない園等にも対象を拡充していく。

新生児聴覚スクリーニング検査パス後の遅発性の難聴の早期発見のために、福祉保健センターへの難聴についての情報発信をすすめる。

(4) リハセンターの療育内容の見直し

聴覚障害児支援は、保護者の理解促進が必須であり、保護者支援を重視しているものの、共働き世帯の増加等により、保護者が療育に参加できる機会が減少しているため、オンデマンド配信による支援も含め、療育体制の見直しを継続して検討する。

また、リハセンターにおいて難聴支援体制の強化・拡充を行い、難聴児の受け入れを拡大し人工内耳装用児への支援の確立や学齢児への支援などに取り組んでいく。

(5) 聴覚障害児支援に従事する言語聴覚士の人材確保と育成支援

療育を必要とする聴覚障害児の増加に対応するため、リハセンターを中心に、言語聴覚士の確保と関係機関での支援スキル向上等を図っていく。

(6) 中核機能のあり方についての検討

リハセンターとろう特別支援学校を中心とした中核機能の拡充や他機関との連携等のあり方について、横浜市こども青少年局、教育委員会事務局等を含め検討を進める。